

Baycom 電力サービス ご利用者様 各位



「酷暑乗り切り緊急支援」に係る電気料金の特別措置について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、6月21日に発表された国の「酷暑乗り切り緊急支援」（以下、「本支援」という）に基づき、当社と電気をご契約のすべてのお客さまについて、国が定める値引き単価を反映して電気料金を算出することとしましたので、お知らせいたします。

敬具

1. 「酷暑乗り切り緊急支援」の概要

2024年6月に政府が発表したエネルギー価格高騰への補助政策です。毎月の電気料金請求書に直接反映して料金の値引きを行い、電気料金の上昇によって影響を受ける家計の負担を軽減いたします。

2. 対象となるお客さま

当社と電気需給契約があるお客さま

※専有部と共用部では値引き単価が異なります。ご注意ください。

3. 適用時期

2024年8月使用（9月検針分）～10月使用（2024年11月検針分）

4. 国が定める値引き単価

毎月の電気料金を算定する中で、本支援において定められている以下の値引き単価を適用して、電気料金を算出いたします。

値引き期間	専有部	共用部
2024年8月使用（9月検針10月請求分）	▲4.0円/kWh	▲2.0円/kWh
2024年9月使用（10月検針11月請求分）	▲4.0円/kWh	▲2.0円/kWh
2024年10月使用（11月検針12月請求分）	▲2.5円/kWh	▲1.3円/kWh

例) 専有部 でんき使用量 300kwhの場合

2024年9月～2024年10月検針 300kwh × 4.0円 = 1,200円の値引き

2024年11月検針 300kwh × 2.5円 = 750円の値引き

5. 国の支援内容に関するお問合せ先

電気・ガス価格激変緩和対策事務局（資源エネルギー庁）[特設サイト](#)

お客さま向け窓口：0120-013-305（受付時間9～17時（年末年始を除く））